

マイナンバー制度実務対応講座

2017年1月から本格的に制度が適用されます。

「保険料控除申告書、配偶者特別控除申告書、住宅借入金等特別控除申告書」には、マイナンバーの記載は不要になりました。(国税庁源泉所得税関係に関するFAQ1-3-1より)

平成 29 年 1 月 1 日以後に係る扶養控除申告書については、**マイナンバー等を記載した一定の帳簿を備えている場合には、マイナンバーの記載を不要**とすることが可能になりました。(国税庁源泉所得税関係に関するFAQ1-3-2より) など、昨年より事務担当者の負担軽減になるよう変更されています。本セミナーでは、企業としての対応、実務担当者としてのやるべき事を学んで参ります。

長井会場

日時●平成 28 年 **12月5日(月)**
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
会場●タスパークホテル 会議室
講師●社会保険労務士 堀越俊一郎氏
長井税務署 統括国税調査官
会費●法人会会員・会議所会員 無料
上記以外の方 1 人 500 円
★新品タオル 1 本のご寄付をお願いします。

小国会場

日時●平成 28 年 **12月6日(火)**
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
会場●小国町商工会 研修室
講師●社会保険労務士 堀越俊一郎氏
長井税務署 統括国税調査官
会費●法人会会員・商工会会員 無料
上記以外の方 1 人 500 円
★新品タオル 1 本のご寄付をお願いします。

セミナー内容

1. マイナンバー制度、昨年度より変更された点について
2. 企業として、特定個人情報取扱規程等の策定について
3. 従業員のマイナンバーの取扱(取得・利用・保管・削除・廃棄)等について
4. 健康保険・厚生年金での事務について
5. 住民税(給与支払報告書)等、税務関係の事務について



●主催/(公社)長井法人会 (TEL 0238-88-3960) ●共催/長井商工会議所・小国町商工会

マイナンバー制度実務対応講座 参加申込書

現在、会員の皆様に FAX 送信でご案内中です。
参加申込の返信が受け付けられない場合があるかもしれません。
何卒ご容赦願います。
しばらく時間を置いてから申込送信をお願い致します。

会社名		電 話	
参加者名		FAX	
参加希望する 日程・会場	該当する方に○をお願いします。 12/5 長井 12/6 小国	団体確認	加入している団体に○をお願いします。 法人会 会議所 小国商工会 一般

長井法人会 **FAX 0238-88-3823**